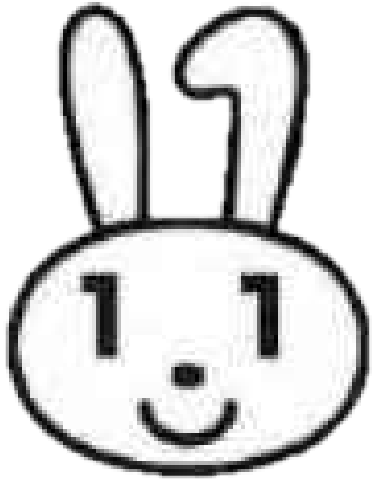


安全・安心に利用できるの？
本当に便利になるの？



個人番号カードのICチップには、所得情報や健康情報などのプライバシー性の高い個人情報は入っていません。

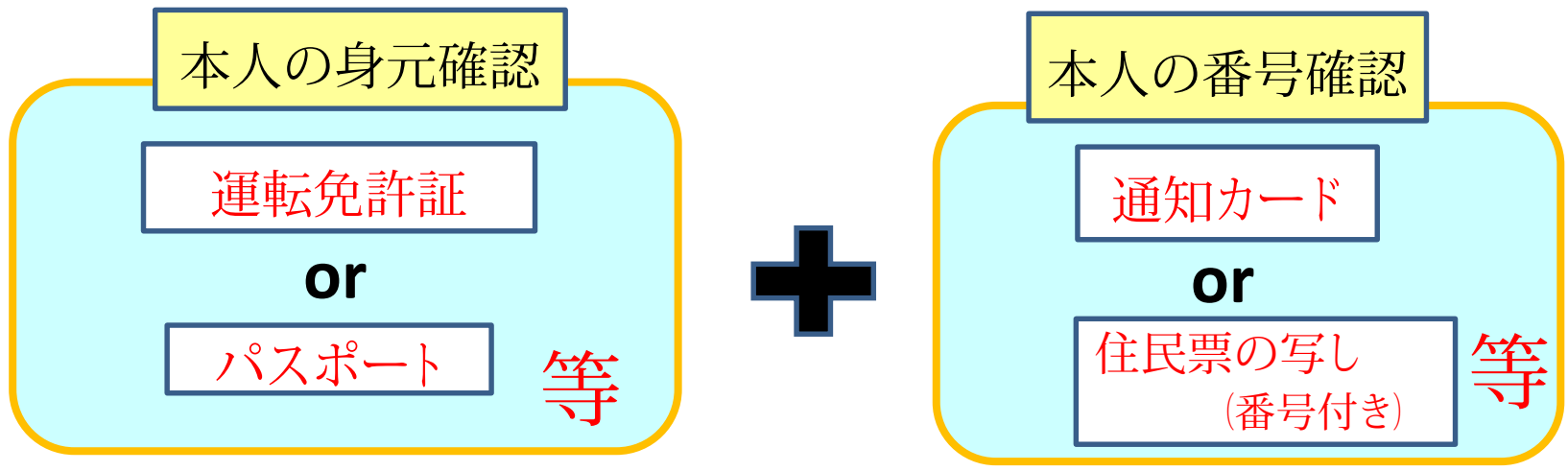
万一、紛失・盗難にあった場合には、24時間365日コールセンターで対応します。

顔写真やパスワードが設定されていますので、もともと不正利用されるリスクは限定的です。

マイナンバーを記載した書類を提出する際、義務付けられている本人確認が個人番号カードなら1枚で完了

ちなみに、マイナンバーを記載した書類を提出する際、
通知カードだけでは本人確認は完了しません。

法律による本人確認の義務



個人番号カードを取得すれば、
マイナンバーを提供するときに、
複数の書類を用意する必要はないよ。

マイナンバーの利用や提供は、 皆さん一人ひとりに関係します。

例えば、マイナンバーは、

- ・年金、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険、生活保護、公営住宅への入居申請その他社会保障制度
 - ・税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等
 - ・日本学生支援機構への奨学金の申請
- 等に関する手続に利用します。

注) 日本年金機構におけるマイナンバーの利用、情報連携の開始時期を一定期間延期するための法改正あり。

役所の社会保障や税の担当者以外にも、

- ・お勤め先、アルバイト先
- ・口座を開設している証券会社、契約している生命保険会社 等

から、社会保障や税の手続のために聞かれた場合には、マイナンバーを提供する必要があります。

※税務署等に提出する書類に支払先のマイナンバーを記載する必要があります。

知らない会社から、電話などでマイ
ナンバーを聞かれることはないよ！



でも、どこか不安ですよ。

個人情報の漏えい対策は大丈夫？

他人が私のマイナンバーを使って「なりすまし」被害にあったらどうしよう><

国に個人情報をなんでも一元管理されてしまうんじゃないの？

プライバシーはきちんと守られるの？



なりすまし

ご安心ください！

マイナンバー制度では、
国民の皆様の意見をできる限り反映して、
安心・安全な仕組みとしました。

制度面

- ・法律に規定があるものを除き、マイナンバー等の利用・収集は禁止しています！
- ・マイナンバーを収集する際には本人確認が義務付けられています！
- ・第三者機関が、マイナンバーが適切に管理されているか監視・監督します！
- ・法律に違反した場合、従来に比べ罰則を強化しています！

システム面

- ・個人情報は、今までどおり分散して管理します！
つまり・・・年金の情報は年金事務所、国税の情報は税務署で。
特定の機関が一括所有することはありません。
- ・情報にアクセスできる人は制限・管理されています！
- ・行政機関間の通信は暗号化されます！

マイナンバーは
生涯にわたって使うものです。
大切にしてください。

